

平成23年度 公共事業再評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

- 1 要 旨
- 2 公共事業再評価の結果の反映状況

平成24年2月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成23年度に実施した公共事業再評価の結果を平成24年度当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要 旨

平成23年度の公共事業再評価は、4事業（土木部所管）について実施した。
再評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会公共事業評価部会による調査審議と同部会からの意見を踏まえて検討した結果、4事業すべてについて事業を継続することとした。
県では、こうした評価結果を踏まえ、次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成24年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。
その概要については、次表のとおりである。

2 公共事業再評価の結果の反映状況

No.	事業種別	事業名	事業実施箇所	評価の結果	反 映 状 況		
					平成24年度当初予算額(千円)	平成24年度事業内容	備 考 (事業実施上の対応, 検討状況)
1	ダム	払川ダム建設事業	南三陸町	事業継続 1	182,700	管理設備工 一式	平成25年3月完成予定
2	ダム	長沼ダム建設事業	登米市	事業継続 1	2,980,000	越流堤工 一式 管理設備工 一式	平成26年3月完成予定
3	ダム	筒砂子ダム建設事業	加美町	事業継続 2	21,000	水文調査 一式 環境調査 一式	平成24年度公共事業再評価実施予定
4	ダム	川内沢ダム建設事業	名取市	事業継続 2	21,000	水文調査 一式 環境調査 一式	平成24年度公共事業再評価実施予定

- 東日本大震災による地盤沈下等の影響も考慮し、洪水被害のリスクが高まった低平地を中心とした総合的な洪水防御対策を推進するためにも、ダムの早期完成に努める。
- 国土交通省におけるダム検証の対象に区分されている事業であることから、新たな段階には入らず、現段階（調査・地元説明）を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検証を行い、その結果を踏まえ、改めて公共事業再評価を実施する。